

## カンボジア農村における子の世帯間移動の互助機能

佐藤 奈穂\*

### The Function of Mutual Assistance through Children's Inter-household Mobility in Rural Cambodia

SATO Nao\*

#### Abstract

This paper aims to explain the function of mutual assistance through children's inter-household mobility in rural Cambodia.

Some scholars have noted that Cambodian peasant society is individualistic and lacks any kind of mutual aid system among its members.

Through fieldwork conducted between 2006 and 2007 in a rural village in Cambodia, this paper demonstrates that about 30% of households have made their children move to another household which belongs to their kinship. This research shows how the numerous motives for the movement of children are related to issues such as parents' deaths, their remarriage, adoption, attending school, poverty, and so forth. However, this paper also makes clear that children do not necessarily stay at the household permanently rather in many cases they stay for only a few years to avoid crises.

The children tend to move from poorer households to richer ones and from households which have many children to ones which have fewer. This movement allows children to receive better foods and continue their studies. The results of this paper show that kinship members redistribute income among themselves and share a norm whereby children are brought up by not only their parents, but also by kinship members.

In the village researched, this study proves that the movement of children plays a role in a mutual assistance system in the kinship network, and provides the security to support the lives of village members.

**Keywords:** Cambodia, rural, children, mutual assistance, kinship

キーワード：カンボジア，農村，子ども，相互扶助，親族

---

\* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科：Graduate School of Asian and African Area Studies, Kyoto University, 46 Shimoadachi-cho, Yoshida Sakyo-ku, Kyoto 606-8501  
e-mail: n-sato@asafas.kyoto-u.ac.jp

## I 序

筆者はNGOの一員として1998年から2年間カンボジアで活動を行った。カンボジア農村の生活に触れる中で、互助的機能の存在をそこで感じた。カンボジアの農村社会では「貧困」と言われるものの、人が餓死することも、仕事や借金を苦に自殺することも、障がい者がコミュニティから排除される場面も見聞きしなかった。その後、研究者としてカンボジア農村で数度に渡って短期間のフィールド調査を行うようになった。しかし、相互扶助的社會像は、調査の中で具体的に対象化できず、個人主義的な社會関係が浮かび上がるばかりであった。

カンボジア農村に相互扶助慣行は存在するものの、家の建築や祭事準備での協同、農繁期の労働力交換等、いずれも何らかの目的に特化したものか、期間が限られたものであり、日常的に人々の生活を支える性格ではないのが特徴である。<sup>1)</sup> こうした状況を踏まえ、Frings [1994] は、カンボジアの農民は常に自己の利益を考え、例え親族であってもそこから何らかの利益を得ようとし、個人主義的であると述べている [ibid.: 61-62]。Ovesen *et al.* [1996] も、農村社会に互助メカニズムがなく、農民は個人主義的だという議論を進め、互助機能が弱いことを強調している。<sup>2)</sup>

しかしその一方、カンボジアの農村社会は親族のつながりがその基盤である、という議論も存在する。Ledgerwood [1998] は、村の人々は食糧の分け合いや、金銭の貸し借り、労力支援など様々な方法で助け合っていると述べた上で、村落内の居住者の結びつきを理解する唯一の方法は、親族の繋がりをたどることであると述べている [ibid.: 140]。また、Ebihara [1968] も、親族は村の生活における人間関係の1つの重要な基盤であると述べている [ibid.: 93]。McAndrew [1998] は、2つの村の調査から、無利子での金銭や米の賃借などの相互扶助が親

- 
- 1) 観察される相互扶助の具体例としては、デルヴェール [2002] が内戦以前の広範な地域での調査から、道路工事や家の建築の際に相互扶助慣行がみられ、田植えや稲刈りでの労力交換（プロヴァハ・ダイ：*prvas dai*）、家畜の監視や溜池の建設では協同作業が行われており、それらの相互扶助的慣行は各村落で頻繁に見られると述べている [ibid.: 233-234]。1959年から1960年にかけて、カンダール州の一農村で調査を行ったEbihara [1968] も、農繁期や家の建築の際に相互扶助慣行がみられ、特に田植えは短期間の内に全世帯が作業を行わなければならないため、労働交換による協同作業がカンボジア全体で広く一般的に見られると記している [ibid.: 181-183, 243]。また、内戦以後の研究でも、家の建築作業や祭事準備における相互扶助慣行や、農繁期の労力交換プロヴァハ・ダイの慣行は数多く報告されている [Kim 2001: 71-72; McAndrew 1998: 23-25; 佐藤 2004: 65-67; 谷川 1998: 132-133]。このプロヴァハ・ダイは厳密な同一季節内での労働力の等量交換が要求されるもので、温情的な労働支援、収穫物の分配に繋がる性格のものではない。
- 2) 先行研究から見る限り、カンボジア農村に日常的な相互扶助慣行が存在しないのは、内戦や民主カンブチア政権期を経たことで消滅した、というよりも内戦以前から相互扶助慣行が限られている状況にあったと言えるであろう。Ovesen *et al.* [1996] は、農村における伝統的な自助システムが民主カンブチア政権期（通称、ポル・ポト時代）によって破壊されたという主張をしている [ibid.: 66-67]。しかし、その主張をLedgerwood [1998] は、「深刻な誤りである」とし、1960年代後半に行われた調査データと1990年代に行われた調査データはともに、自助グループのようなものはないものの、親族を中心としたつながりの中で、様々な相互扶助が行われていることを示している、と述べている [ibid.: 140-141]。

族内で最も広く行われていることを示している [ibid.: 23]。また、Kim [2001] は、主に2つの世帯の聞き取り調査から、彼らが親族に対して金銭や食糧、労力支援等を行っており、親族のつながりは、メンバーの生活状況の改善に重要な意味を有している、と親族の互助機能の重要性を強調している [ibid.: 54-60]。しかしいずれの研究も、全体的な印象、あるいは非常に限られた事例から述べられたものであり、親族内で行われている相互扶助慣行について詳細に分析、記述したものは未だ存在しない。

親族内で行われているという相互扶助慣行が具体的にどのような形態を有し、どのような親族間で行われ、人々の生活にどのように影響しているのか。実際に人々の生活の支えと成りうるものなのか。筆者はその問いを抱きながら農村での長期定着調査に入った。

調査の過程では、やはり人々の生活は親族の繋がりの中で存在しているということを感じた。何か困ったことがあれば親やキョウダイに相談し、彼らの屋敷地にできた野菜や果物は無断で取ってくることができる。金銭や食糧の贈与や無利子での貸借は主に親族内で行われ、キョウダイがいない1人っ子の村民を「あの人はキョウダイがいないから、とても大変だ」と評する。そんな中でも、筆者が特に興味を持ったのは、子どもたちが頻繁に親族の世帯を行き来し、食事場所を変え、中には数年に渡って移住することもある、という事実であった。子どもがどの世帯に属すると考えるのか、世帯を単位とした枠組みに押し込むには困難を伴うことが度々あった。

カンボジア研究において、子が世帯を移動するという現象に焦点を当てた研究は未だ行われていない。しかし、他の国・地域において、子どもの世帯間移動に関する研究は、主に養子 (adoption)・里子 (fosterage) 慣行を対象とした人類学分野に多くの蓄積がある。それらの研究の中では、子が養子、里子として世帯を移動することは、孤児の保護や子を持たない者への相続人の分配 [Rynkiewich 1976; Goody 1969]、生活、経済、教育状況の改善 [Fonseca 1986]、労働力の分配 [Cohen 1969] 等の意味を有している。<sup>3)</sup> 東南アジアの地域研究の中では、養子慣行に加えて、親の死亡や離婚に伴う代親による子の養育についての記述も、いくつか見つけることができる [坪内 1972; 坪内・前田 1977]。また、多くの女性出稼ぎ者を出しているフィリピンでは、世帯構成の柔軟性の延長線上で、残された子どもの養育代行が親族によって行われていることが明らかにされている [Young 1980; 長坂 2001]。

このように、子が世帯を移動するという現象は主に親族論の文脈で取り上げられ、その中でその機能について触れられてきた。しかし、子が世帯を移動することが家計にどのような影響

3) メイヤスーは、家族制共同体では社会的生産物と消費の調整は生活資源を移動させるよりも、諸個人を移動させることによって行われるとし、親族関係の操作 (例えば、養子など) である子供の流通が生産関係の永続的な再生を促進すると述べている [メイヤスー 1977]。メイヤスーは、子どもの移動という現象が共同体の維持を促しているということを、具体的な事例分析に欠けるものの、その理論的枠組みから指摘している。

を与え、いかなる機能を有しているのかを主題として分析された研究は見当たらない。本稿ではどのような場面で子が世帯を移動し、移動がどのように行われ、それぞれの世帯、個人にいかんにか作用し、どのような機能を有しているのかを、部分的に家計分析を用いて明らかにする。

ここでは、一定期間以上子が世帯間を移動するすべての現象を取り上げる。子の移動をその内容から分類し、その分類に従って、それぞれの実態を詳述する。主に移動する子の年齢、移動期間、世帯の子の人数および所得、そして受入世帯、送出世帯の親族関係、世帯の経済状況について分析を行う。

## II 調査概要

調査地はシェムリアップ州プオック郡プオック行政区T村である(図1)。カンボジアの地方行政区分は上からケット (*khet*, 州)・スロク (*srok*, 郡)・クム (*khum*, 区)である。<sup>4)</sup>本調査においては行政区分のクム (*khum*) よりも小さい単位であり、人々が帰属意識を強く有している“ムラ”や“集落”という訳語に相当するプーム (*phum*) を調査対象とした。調査地の選定基準は第一に、治安が良いこと、第二に、村民らが調査に協力的であること、第三に、カンボジア社会の一つの典型ともいえる稲作中心の農村であることの主に3点である。現在カンボジア全人口の約84パーセントが農村に居住している [National Institute of Statistics 2007: 35]。また農村は「田の村(スロク・スラエ: *srok srae*)」と「畑の村(スロク・チョムカー: *srok chmkar*)」の2つに大別できるが、本調査ではより一般的で農村の大部分を占める「田の村(スロク・スラエ)」を選定した。

プオック郡はシェムリアップ州の中心部であるシェムリアップ郡に隣接しており、シェムリアップ中心部から、国道6号線を北西へ約16 kmの位置にある。プオック郡中心部には食料品、日用品がほぼすべて揃うマーケットが有り、そこから約2 km南西方向に入った所にT村がある。

T村での定着調査は2006年11月23日から2007年11月29日までの約1年間実施した。調査方法は質問票を用いた世帯調査および参与観察を主体とし、村の有識者等からのインタビューによって補った。世帯調査は村の全世帯204世帯を対象とした悉皆調査である。しかし、調査の中盤で質問項目を追加したため、いくつかの質問の回答世帯数は90世帯である。調査では村で生まれ育ち、村に居住している女性1名をアシスタントとして雇用し、ほぼすべての筆者の調査にアシスタントが同行した。アシスタントのみが調査を分担することはなかった。また、筆者およびアシスタントが現地語であるクメール語を使用し、調査を実施した。

4) カンボジア語(クメール語)の表記については、天川 [2004: iv] の「別表、フランス語——クメール語翻字システム」に従ったアルファベット表記と、発音記号を基にしたカタカナ表記を併記する。



図1 調査地の位置

出所：日本貿易振興機構 アジア経済研究所 アジア動向データベース  
<http://d-arch.ide.go.jp/browse/html/BASE/0000202NEW.html>

### III 調査村の概況

#### 1. 経済環境と地理的位置

##### (1) シェムリアップ州の経済状況

カンボジアは全就業人口の60.3パーセントが、農業に従事する農業国であるが、1993年の総選挙による和平成立以降、高水準の経済成長が始まり、1994年から2000年にかけて平均5.1パーセントの実質経済成長率を達成した。そして、近年では2004年に10パーセント、2005年13.4パーセント、2006年10.4パーセントと二桁成長を記録し続けている [Economic Institute of Cambodia 2007: 3; National Institute of Statistics 2007: 490]。主な成長要因は、主要生産品目である米の生産量の増加、外国直接投資による多数の縫製工場の設立、建築業および通信部門の成長、そしてシェムリアップ州のアンコール遺跡群による観光産業の発展等が挙げられる [廣畑 2004: 15-16; Sarthi *et al.* 2003: 1]。<sup>5)</sup>

5) アンコール遺跡群とは、アンコール・ワットを代表とする主に9世紀から15世紀にかけて建造されたクメール王朝の石造建築遺跡群を指す。1992年にはユネスコ世界文化遺産に登録された。

シエムリアップ州全体の経済活動は農業中心であるが、シエムリアップ州の中心部、シエムリアップ郡にアンコール遺跡群が存在し、周辺部では観光都市としての発展が進んでいる。内戦終結以後、観光客は概して増加傾向にあり、シエムリアップを訪れた観光客数は、2002年で年間約45万人であったのが、2006年には約86万人と4年間で約48パーセントの増加率を示している [Ministry of Tourism 2007: 18]。観光客の増加に伴い、ホテルやレストランの建築ラッシュが続く、主に観光サービス業や建設業において多くの雇用が創出されている。

## (2) T村の経済活動

T村は「田の村（スロック・スラエ）」と呼ばれる通り、村民の多くが稲作を主な生業とする農村である。調査によると、全204世帯の内85.3パーセントの174世帯が水田を所有する世帯である。しかし、ここ数年で農業離れが徐々に進んでおり、水田を有していながらも、すべて小作に出し、農業以外の生業を営む世帯が増加している。そのため自ら稲作を行っているのは125世帯であり、村全体の61.3パーセントを占める。稲作農家は小規模な農地を有し、主に自給用の米を生産する零細な家族経営を行うが、すべての稲作農家が稲作以外の生業も有している。水田を所有する世帯の平均水田所有面積は0.79ヘクタールである。稲作はトンレサープ湖の増水により自然に押し寄せてくる水を利用して行われる。中耕、水田管理作業がほとんどない非常に粗放な農法で、田起し、田植え、稲刈りの時期以外での労働投入はほとんどない。タイの在来稲作農法と同様のいわば「寝て暮らせる」農法がその特徴である [田坂 1991: 59]。

稲作以外の生業では、野菜や果物の小規模な農業、トンレサープ湖での漁業、小売業を始めとする様々な自営業、そして雇用労働として公務員、シエムリアップ中心部での建設労働や観光サービス業などが挙げられる。

## 2. 人口・世帯・親族・婚姻

### (1) 人口

調査村の人口は1,111人で女性563人、男性548人である。<sup>6)</sup>人口構成を性別および年齢別で表したのが図2である。全人口に占める、10代、20代の若者の割合が高く、20歳以下の人口が村全体の43.7パーセントを占める。また、30代から60代、特に50代で男性人口の過少が見られる。これは、民主カンブチア政権期と内戦期において、男性が多く死亡したことを示している。<sup>7)</sup>

6) 2007年5月から2007年7月にかけて行った筆者の世帯調査の集計による。

7) 1970年のロン・ノルクーデターを発端に内戦が勃発し、1975年からはクメール・ルージュ（通称ポル・ポト派）が民主カンブチア政権を樹立。急進的な共産主義政策を断行し、多くの人々が虐殺および飢餓により死亡した。1979年に民主カンブチア政権は崩壊したものの、その後も政府軍とクメール・ルージュのゲリラとが交戦を続け、国内対立に冷戦構造における東西対立が加わり、内戦が激化した。1991年に「カンボジア紛争の包括的政治解決に関する協定（パリ和平協定）」調印。1993年に国

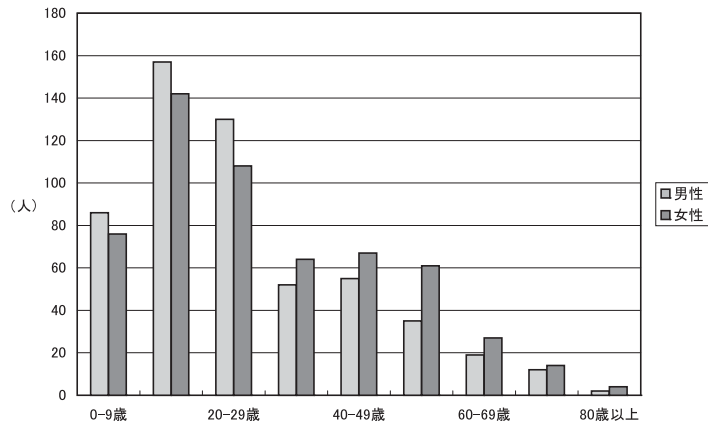


図2 年齢別人口構成

出所：筆者作成。

有業者は663人（内、女性336人）で全人口の59.7パーセントを占める。<sup>8)</sup>また、村の全就学者は381人（内、女性183人）である。<sup>9)</sup>その内の有業者、つまり就学しながら何らかの生業に従事している者は全就学者の約3割の117人（内、女性49人）を占める。<sup>10)</sup>

## (2) 世帯

カンボジアでは住居としての家屋を「プテア (*phteah*)」と言い、主に男女が結婚することによってできる集団を表す概念として「クルオサー (*kruosa*)」という集団がある。高橋 [2001] や佐藤 [2005] では、1戸の家屋に共住する人々の集団を1つの世帯をして分析を行っている。本調査によると「プテア」に居住する人々の単位と「クルオサー」と呼ばれる人々の単位は必ずしも一致していない。つまり「1つのプテア（家屋）に2つのクルオサーがある」と表現される場合もあれば、稀ではあるが「2つのプテアは1つのクルオサーである」と表現されることもあった。

本稿では、村民によって「クルオサー」として表現された集団を1つの世帯とした。クルオサーとして表現される集団は核家族、複合家族、老人の独居など様々な形態を含む。村民によると、「クルオサー」として認識される集団は「ボントウックが一緒である（ボントウック・チャ・ムオイ・クニア：*bontuk chea muoy knea*）」集団と一致する。<sup>11)</sup>ボントウックとは「①積

ㄨ 連主導のもと総選挙が実施され、内戦が終結した。その後も、クメール・ルージュのゲリラ活動は続いたが、1998年の完全投降で消滅した。

8) 有業者とは、2006年4月から2007年3月末までに、何らかの生業に従事した者を指す。

9) 就学者とは、小学校、中学校、高校、大学および師範学校、医師養成学校に通う者を指す。

10) 就学しながら働く117人の内、従事する生業内容が稲作のみである者は61人（52.1パーセント）を占める。田植えや稲刈りの農繁期に親の稲作の補助者として従事するもので、1年間の従事日数は10日程度と非常に負担の少ない生業である。

荷、②(まかされた)仕事、(世話をする)責任」を意味するカンボジア語である〔坂本 1988: 255〕。つまり、「ボントウックが一緒である」とは、仕事や互いの世話の責任を共有する集団であり、それが村の人々が認識する「クルオサー」の単位とも一致している。つまり、村民の言うクルオサーとは家畜や土地といった財を共有し、家計を共にする集団を表すものである、と言い換えることができるであろう。

### (3) 親族

カンボジアは、他の東南アジア低地稲作社会一般と同様に、双系的な親族組織を特徴としている。個人を中心とする父方母方双方の親族がキンドレッドとして認識されており、父系母系どちらかをたどる単系出自集団のような組織は存在しない〔Ebihara 1968: 148-156〕。カンボジア語の口語で、親族関係にある者や親族の集まりは「ボーン・プオーン (*bongp'aun*)」という言葉で表される。ボーン (*bong*) は「兄姉・年長者」を、プオーン (*p'aun*) は「弟妹・年少者」を意味し、ボーン・プオーンは狭義には実のキョウダイを意味するが、広義には姻族を含む広範な親族を表す概念である。タイの「ヤート・ピー・ノーン (*yat phi nong*)」は、血族者の他にその配偶者を含み、協力と相互扶助の母体であり、集団というよりもむしろ喜怒哀楽を共にする機会に招待したり、その時々々の状況、必要に応じて協力を依頼しうる親族の範囲を示す概念である〔水野 1975: 66〕。カンボジアのボーン・プオーンとして現される親族の範囲は、タイのヤート・ピー・ノーンに類似し、使用される場面によって伸縮し、明確な集団としての性格を持たない親族の範囲を示す概念である。非常に曖昧な概念ではあるが、カンボジア独自の文脈から親族を描くために、本稿ではその表現として「ボーン・プオーン」という概念を使用することとする。

### (4) 婚姻・離婚・再婚

カンボジアでの婚姻は、一夫一婦制が基本である。結婚後は、男性が女性の世帯へ婚入する妻方居住が一般的である。T村の結婚平均年齢は男性で25.6歳、女性で22.6歳である。結婚すると妻の両親と数カ月から数年同居した後、妻の両親から土地の一部を相続、あるいは新たに土地を購入し、独立した住居を構え、独立した世帯を形成する。そして最後まで残った末娘が両親と同居し、家とその土地を相続する。しかし、それらは一般的傾向としては存在するものの、厳密に遂行されているわけではなく融通性に富んだものとなっている。

次に、子が移動する1つの契機となる離婚や再婚について簡単に見ておきたい。離婚、再婚に関する全国レベルでのデータはなく、カンボジア全体での動向を知ることはできない。ここで

11) 小林〔2004〕は、この「ボントウックが一緒である (*bontuk chea muoy knea*)」集団を世帯の定義として使用している。



は、T村での調査結果から、離婚、再婚について概観してみたい。結婚を経験したことのある人口は村民全1,111人（女性563人）の内、431人（女性242人）で、38.8パーセントを占める。1人当りの平均結婚回数は1.1回（男性1.2回、女性1.1回）であり、村民の総結婚回数に占める離婚割合は10.3パーセントと、一生で配偶者を1人しか持たない人の割合が高い。

村民の内、配偶者との離別死別を経験したことのある延べ人数は126人で、内女性が89人とおよそ70パーセントを占めている。この内、離別経験者は、女性25人、男性22人とほとんど差がないのに対し、死別経験者では女性が64人、男性が15人と大きな開きがある。これはやはり内戦と民主カンブチア政権期による男性の死亡が影響し、女性の死別経験者が男性のそれよりも格段に多くなっていると考えられる。離別死別経験者の再婚率を見てみると、女性で24.7パーセントであるのに対し、男性は64.9パーセントとこちらも大きな差異が存在している。

また、カンボジアでは離婚の場合、子供は母親が引き取ることが一般的であり、母親が子供を養育する。実際、村でも離婚を経験した女性延べ25人の内、24人が子を引き取り養育しており、離婚を経験した男性延べ22人の内、子を引き取り養育しているのは2人のみであった。<sup>12)</sup>

#### IV 子の世帯間移動

##### 1. 子どもの生活

村の中で子どもたちは、非常に多くの人々の中で育てられる。赤ん坊たちは、両親だけでなく近隣に住む多くの大人や年長の子どもたちに代わる代わる抱かれ、あやされる。少し大きくなった幼い子どもたちも同様に、両親のもとだけに留まらず、近所の様々な場所で遊んでいる姿をよく目にする。しかしよく観察すると、近隣に居住する人々がどの子どもに対しても等しく接しているかと言えばそうではない。そこではやはりボーン・プオーンの役割が大きい。子の親がそのどちらかの両親と同居している場合はもとより、独立した世帯を形成している場合でも、すぐ隣や近隣に（多くは妻方の）親やキョウダイが居住しているため、日常的にボーン・プオーンと子どもたちとの接触は物理的にも高くなる。親が多忙な時には頻繁に（特に妻方の）両親やキョウダイの家に預けられ、親が戻るまでの間、ボーン・プオーンが面倒をみる。

幼児期からボーン・プオーンの世帯に頻繁に預けられていた子供たちは就学を始める6歳ごろからは自分たちだけで祖父母やオジオバの世帯を頻繁に訪ねて行くようになる。それは時に親のおつかいであり、時にはイトコたちと遊ぶためであり、時には庭になった果物を採りに行くためであり、そのままそこで食事を取ったり就寝したりすることもある。両親が忙しいため

12) 子を引き取っている男性の内1人は、子4人の内、3人は妻が引き取り養育している。

に、昼食はほぼ毎日オバの世帯で取るという子や、毎晩のように祖父母の世帯に泊まりに行く子もいる。様々な日常の場面で子供たちは祖父母やオジオバの世帯を行き来し、両親だけではなくボーン・プオンとのつながりの中で生活を送っているのである。

## 2. 子の世帯間移動の分類

子が世帯間を移動する現象は、人類学分野における研究において、養子 (adoption) 里子 (fosterage) という2つの概念で説明されてきた。この2つの概念の定義は明確でなく、それぞれの研究において異なった性格を有している。例えばBrady [1976] は、養子 (adoption) を、「親族における出生、婚姻以外の絶対的かつ公式な取引であり、親族の新たなつながりを創る」ものであり、里子 (fosterage) を「親族グループにおける一時的な移動であり、非永続的な居住の再編成」であると定義している [ibid.: 10-15]。また、Payne-Price [1981/82] は、養子 (adoption) を、「法律上のプロセスであり、生物学上の両親が子に対するすべての権利を放棄する」ものとし、里子 (fosterage) を、「子が実親以外の人々によって育てられることであり、親は子に対する権利を放棄せず、親としての権利の永久的な移転を意味しない」としている [ibid.: 134]。

本稿では、カンボジア農村の実情を可能な範囲で忠実に描き出すために、これまでの研究で用いられてきた「養子」「里子」といった2分類に従うのではなく、子が世帯間を移動する現象を一括して「子の移動」と呼ぶこととする。特に今回の分析では、移動先の世帯に6カ月以上滞在するケースを対象として取り上げる。

2006/07年に、子を他の世帯に移動させていた世帯は、子を有する世帯190世帯の内、19世帯で子を有する世帯全体の10パーセントを占め、逆に他世帯の子を受入れていた世帯は全204世帯の内、38世帯で全世帯の18.6パーセントであった。なお、ここで言う移動する「子」とは、就学中あるいは移動当初20歳以下であった未婚の男女とする。

調査時点だけでなく、子を移動させた、あるいは他世帯の子を受入れた経験があるか否かについて、全204世帯の内、90世帯に質問を実施した。<sup>13)</sup> 90世帯の内、子を有する世帯は83世帯で、その内、子を移動させた経験のある世帯は28世帯であり3世帯に1世帯以上を占める。逆に他世帯の子を受入れた経験のある世帯は90世帯の内、29世帯で、およそ3世帯に1世帯にのぼる。

多様な形態を持つ子の移動の特性を理解するため、T村で観察された事例を基に、以下の分類を試みた(図3)。まずは、他世帯の子を受入れた世帯が、受入れた子に食事など生活に必要な

13) 世帯調査の中盤で過去に遡った子の移動についての質問を加えた。そのため何らかの基準によるサンプリング、あるいはランダムサンプリングは行っておらず、ここで挙げる割合等の数値は全体を正確に反映するものとは言い難く、参考程度の値として扱う。

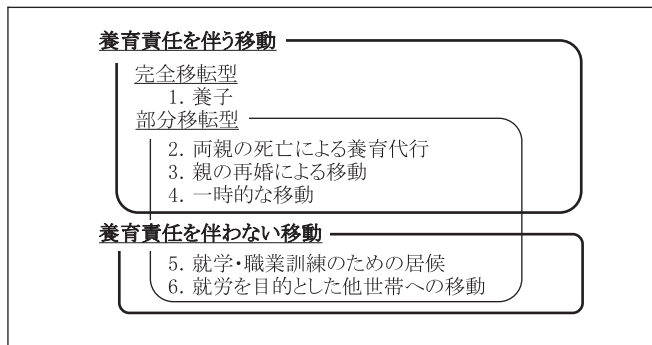


図3 子の移動の分類

出所：筆者作成。

な物を与え、家庭でのしつけなども行うといった養育者としての責任を持つものと、そうでないものに分類する。そして、養育責任を伴う子の移動をさらに、完全移転型と部分移転型に分ける。完全移転型とは、「養育責任」「財産に対する権利」「親子関係上の地位」がすべて移転する移動を言う。権利を有する財産は実親から代親のそれへと変わり、実親の子から代親の子へと親が誰であるかという親子関係上の地位も移転する。この完全移転型に分類されるのは、従来の研究でも取り上げられてきた、いわゆる「養子」である。そして、部分移転型とは、「養育責任」のみが移転し、「財産に対する権利」や「親子関係上の地位」は移転しない移動を指す。つまり、居住場所が変わり、実質的な養育者が変わるものの、あくまでも実親の子として一時的に移動するものである。ここに分類されるのは、以下の3つの移動である。両親が死亡し、ボーン・プオーンの世帯が養育を代替するという「両親の死亡による養育代行」、親が再婚の際、子を他世帯に預けるという「親の再婚による移動」、そして、死亡や離婚再婚といった親の生存や居住状態に変化がないにも関わらず、子を他世帯へ移動させるケースを総称し「一時的な移動」と呼ぶこととした。

そして、養育責任を伴わない移動は、次の2つに分類することができる。この2つの移動は、子の「財産に対する権利」と「親子関係上の地位」の移転も伴わない。1つは就学や職業訓練といった教育を受けるために他世帯へ移動する「就学・職業訓練のための居候」であり、もう1つは村外へ働きに出るための「就労を目的とした他世帯への移動」である。<sup>14)</sup>

以下、この分類に従い、すべての移動の内容と特徴について詳細に見ていく。なお、以下で扱う事例には、上記の90世帯の中で挙げられたものに加え、90世帯以外でも調査時点で子を

14) クメール語には日本語に直訳すると「養子」の意味になる概念「コーン・チェンチャム：kon chenchoem」がある。しかし、筆者の分類上の「養子」だけを示す概念ではなく、世帯を移動し、親以外に養育される子を広範に指すものである。筆者が行った他の分類を示す概念もクメール語にはなく、ここでの分類は各事例の内容から筆者が行ったものである。

移動させていた、あるいは受入れていた世帯の事例を加えている。また、同一の親の複数の子（つまり2人以上のキョウダイ）が、同一の世帯へ移動したケースは1事例として扱っている。

### 3. 養育責任を伴う移動

#### (1) 完全移転型移動・養子

他の国や地域でも多く観測される養子慣行はカンボジア社会にも存在する。しかし、子の移動という観点から見ると、他の移動に比べてT村で観測された事例は少ない。調査で確認された養子の事例は6例ある（表1）。養子は他のすべての移動とは異なり、子は元の親の子ではなく、受入れた代親の子として認識される。他者へ紹介する時も実子として紹介し、子も代親を「お母さん（マエ：*mae*）」「お父さん（アウボック：*awpuk*）」と呼ぶ。また、実子同様に親から相続の権利も付与される。

調査で観測された事例とは、夫の病気と死亡で生活が貧窮していた時期に2人の子を村内の別々のボーン・プオン世帯に移動させ、そのまま養子として受入れられている例。娘が5人いる世帯で、子のいない夫の兄の世帯へ娘1人を養子に出した例。妻と死別し、再婚した際に前妻の子を前妻の姉の養子とした例。そして、子のない夫婦が病院から孤児を紹介され養子とした例と、息子を持たない夫婦が、再婚を機に移住するイトコから、養子を受入れた例である。6事例の内、村内での移動は3事例である。子の人数は送出世帯では概して多いが、受入世帯

表1 養子による移動

送出世帯	受入世帯	性別 <sup>1</sup>	送出者からみた受入者	子の年齢 <sup>2</sup>	送出世帯の子の数 <sup>3</sup>	受入世帯の子の数 <sup>3</sup>
No. 157	No. 121	男	遠いボーン・プオン	11歳～(22歳)	7人 (男×5 女×2)	6人 (男×4 女×2)
	No. 122	女	妻の妹	4歳～(25歳)		5人 (男×2 女×3)
No. 74	村外	女	夫の兄	5歳～(一歳)	6人 (男×1 女×5)	—
No. 217	No. 87	女	妻の姉	0歳～(22歳)	5人 (男×2 女×3)	1人 (女×1)
村外	No. 40	女	病院からの紹介	0歳～1歳 (死亡)	—	0人
村外	No. 148	男	夫のいとこ	0歳～(0歳)	—	1人 (女×1)

出所：筆者調査による。

注：—は不明なデータを表す。

<sup>1</sup>：移動した子の性別。

<sup>2</sup>：子が移動していた時の年齢。( )は調査時点で移動先での居住が継続しているケースを示し、( )内の数字は調査時点での年齢を表す。

<sup>3</sup>：移動が成立していた期間中に各世帯に在住していた子の人数。結婚して独立した子や出稼ぎなどで離れて居住する子の人数は除いている。

では極端に少ないケースとそうでないケースに分かれている。移動時の子の年齢は0歳から11歳で平均5歳、最頻値は0歳である。

また、両世帯の世帯主夫婦の関係を確認したい。ここで言う世帯主とは便宜上、世帯内の最年長世代の夫婦とする。例えば親夫婦と娘夫婦が同居している場合は親夫婦を世帯主とする。<sup>15)</sup> 送出世帯の世帯主である夫婦のいずれかと受入世帯の世帯主である夫婦のいずれかがキョウダイであるのが3事例、イトコが1事例、回答者自身もどのような続柄になるか把握していない「遠いボーン・プオン」が1事例、ボーン・プオン以外が1事例である。事例が少ないものの、移動は村内に限らず、主に同世代のボーン・プオンであるキョウダイあるいは、イトコ間で行われる傾向にあることがわかる。

## (2) 部分移転型移動

### a. 両親の死亡による養育代行

次に挙げるのは両親の死亡に伴う移動である(表2)。両親が死亡した場合、残された子が自分たちで生計を維持できない場合に、親のボーン・プオンに引き取られることになる。誰が誰を受入れるのかについての決まりはなく、その時々ケース、状況によって臨機応変に受入世帯が決定される。1度引き取られた子は、結婚して独立するまでをその世帯で過ごすこともあれば、受入世帯の都合などで、さらに他世帯へ移動することもある。

本ケースのような養子とされない場合には、実子とは区別され、代親から相続権は基本的に与えられない。引き取られた子が代親をどう呼ぶかは個々のケースや親密度などで異なる。実親を覚えていないような幼少期から代親に育てられた場合は、代親を「お母さん(マエ: *mae*)、お父さん(アウポック: *awpuk*)」と呼ぶ場合もあるが、実親を覚えている場合には大抵の場合、代親を「おばさん(ミン/オム: *ming/om*)、おじさん(プー/オム: *pou/om*)」と呼ぶことが多い。

死亡者と受入者との関係を見てみると、親子が3事例、キョウダイが2事例、オジオバ/甥姪が2事例、その他ボーン・プオンが1事例となっている。つまり、関係の範囲は親子、キョウダイとオジオバ/甥姪間が主となっていることがわかる。また、村内での移動が5ケース、村外から移動してきたのが3ケースであり、若干、村内での移動の割合が高い。

事例を紹介すると、世帯番号46に引き取られた2人の兄妹(兄T、妹S)は両親をHIV/AIDS

15) クメール語の「世帯主」に相当する「メー・クルォサー (*me kruosa*)」とは、直訳すると「世帯の長」という意味を有する概念である。T村での調査によると、夫婦の揃った世帯では、夫婦双方がメー・クルォサーであると認識されるのが一般的であった。ただし行政上の管理、住民票等の記載時には、夫婦が揃った世帯では夫がメー・クルォサーとして記載される。また複数の世代が同居する場合、例えば祖父母と父母およびその子が同居する場合、祖父母が経済活動等において現役の場合、祖父(祖母のみが健在の場合は祖母)が登録上のメー・クルォサーとされる。

表2 両親の死亡による移動（受入世帯）

世帯番号	性別	移動元	送出者から見た受入者	子の年齢	移動期間 <sup>1</sup>	受入世帯の子の数	移動理由
No. 34	女 男	村内	妻の兄	12歳～(28歳) 11歳～(27歳)	(16年+)	0人	両親死亡
No. 46	男 女	村内	妻の姉	7歳～(12歳) 4歳～(9歳)	(5年+)	(男×2 女×2)	両親死亡
No. 165	男 女	村内	妻のオバ	12歳～(一歳) 5歳～(一歳)	—	1人 (男×1)	両親死亡
No. 167	女	村内	妻の親	5歳～(15歳)	(10年+)	(男×3 女×2)	離婚後死亡
No. 189	男	村内	夫の祖父のいとこ	12歳～(12歳)	(1カ月+)	(男×3 女×2)	母死亡・父逃亡
No. 169	男 男	村外	息子	1歳～15歳 3歳～16歳	14年 13年	(男×2 女×3)	父死亡・母蒸発
No. 142	女	村外	夫の親	13歳～(27歳)	(14年+)	(男×4 女×1)	両親死亡
No. 155	女	村外	夫の姪	4歳～(10歳)	(6年+)	5人 (男×5)	両親死亡

出所：筆者調査による。

注<sup>1</sup>：子が移動していた年数。( )は調査時点で移動先での居住が継続しているケースを示し、( )内の数字は調査時点での年数を表す。

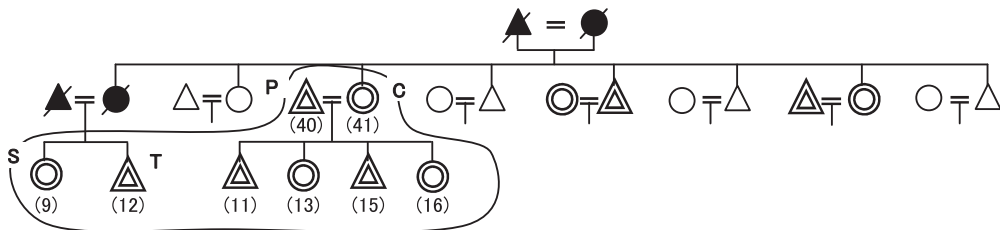


図4 世帯番号46の親族図

出所：筆者作成。

注：○は女性，△は男性，斜線のある者は既に死亡している者を表す。

二重線で示した者はT村内の居住者を表す。

( )内は年齢を表す。

で亡くした。両親の生前から同居していた祖母が2人を養育していたが、数年後に祖母も死亡した。7歳と4歳だったTとSは、彼らが生まれ育った両親の家に隣接している世帯番号46の伯母（母の姉・C）世帯に引き取られた（図4）。T村内には、母の実のキョウダイ世帯が3世帯あるが、経済的に余裕があり、2人が生まれた時から密に接してきた世帯番号46のCが引き

表3 親の再婚による移動

送出世帯	受入世帯	性別	送出者からみた受入者	子の年齢	移動期間	送出世帯の子の数	受入世帯の子の数	移動理由
(村内)	No. 157	男	妻の親	12歳～(14歳)	(2年+)	—	5人 (男×4 女×1)	妻死亡・夫再婚
(村内)	No. 67	男	娘	16歳～20歳	4年	—	未婚	妻死亡・夫再婚
村外	No. 84	男女	妻の兄	6カ月～(16歳) 2歳～(18歳)	(16年+)	— —	3人 (男×3)	妻死亡・夫再婚
(村内)	No. 87	女	妻の妹	0歳～(22歳)	(22年+)	—	1人 (女×1)	妻死亡・夫再婚
(村内)	No. 127	男女 女	妻の親	3歳～(13歳) 7歳～(17歳) 5歳～(15歳)	(10年+)	— — —	9人 (男×4 女×5)	離婚再婚
No. 65	子が生まれた村	男	妻の妹	16歳～24歳	8年	2人 (男×2)	—	離婚再婚
No. 100	子が生まれた村	女	妻の親	—	—	2人 (男×2)	—	離婚再婚
No. 112	村外	女	娘	15歳～(20歳)	(5年+)	3人 (男×1 女×2)	—	離婚再婚

出所：筆者調査による。

注：「子が生まれた村」とは、子を再婚前に居住していた村に置いてきたことを意味する。

取ることになった。そのCには夫Pとの間に子が4人いるが、実子と預かった2人は常に区別され、他者に対しても実子として紹介することはない。TとSも、C、P夫婦を「オム (om: 伯父さん/伯母さん)」と呼んでいる。日常生活のほぼ全般をその世帯が見ているものの、母方、父方双方のオジオバから衣服やこずかいをもらうこともある。兄妹は、もとの屋敷地および家屋、そして両親が所有していた水田に所有権を有しており、代親からの相続権はない。

#### b. 親の再婚による移動

親の死亡あるいは離婚によって、母親か父親いずれか一人の親の元にいた子が、親の再婚を機に他の世帯へ移動することがある(表3)。この離婚に関する移動は、調査の過程で筆者を最も驚かせた事柄の1つであった。他村からT村の再婚相手の世帯へ婚入した女性が、単身で移住してきたため、「子どもはいないんですか?」と聞くと、「10歳になる息子がいるけれど、村の姉の家に置いてきた」という答えが返ってきた。また、妻を亡くし、未婚の子2人と同居していた男性は再婚のため、子2人を置いて、一人で他村の再婚者の世帯へ移住してしまった。筆者は当初、子を置いて出て行く親の行動を理解できずにいたが、村の人々は非難もせず、ごく普通のことだと捉えていた。

表4 再婚に際する子の処遇方法

男性	(人)	(%)
①後妻が村の再婚前からの世帯に婚入，子ども同居	2	25.0
②後妻の村へ移動し，子は元の村に残した	4	50.0
③後妻の村へ子と共に移動	1	12.5
④後妻が村の再婚前からの世帯に婚入，一部の子は同居，一部は他村の他世帯に預けた	1	12.5
合計	8	100
女性	(人)	(%)
①後夫が村の再婚前からの世帯に婚入，子ども同居	12	66.7
②後夫の村へ移動し，子は元の村に残した	3	16.7
③後夫の村へ子と共に移動	3	16.7
合計	18	100

出所：筆者調査による。

このような親が再婚のためT村から他村へ移住し，子をT村に残した，あるいは親が再婚のため他村からT村へ移住し，子を元の村に残してきたという事例が再婚による移動の全8事例中6事例（75パーセント）を占めている。残りの2事例は，再婚を機に出身村以外の村へ子を移動させた事例である。移動する世帯間の関係は，親子が5事例（62.5パーセント），キョウダイが3事例（37.5パーセント）であり，親子，キョウダイ間で子が移動していることがわかる。

再婚に際して，前配偶者との子の処遇方法は以下の4分類になる。①再婚前からの世帯に後妻（後夫）が婚入し，子ども同居。②後妻（後夫）の村へ移動し，子は元の世帯に残す。②'後妻（後夫）の村へ移動し，子は元の村の他世帯に預ける。③後妻（後夫）の村に子と共に移動し，子ども同居。子を持つ者が再婚する場合はこの4つの内から1つ以上の方法を選択する。②は子の中にすでに就労していて世帯管理の能力を持つ年齢に達した子がいる場合で，年長の子が年少のキョウダイを世話することになる。<sup>16)</sup>子の移動は，この選択肢の中の②，②'あるいは③を選択した場合に発生する。

ここで再婚時の子の処遇方法にどのような傾向があるのかを確認しておきたい。T村で再婚を経験した村民は延べ46人（内，女性22人）である。それぞれの子の処遇方法をまとめたのが表4である。ここに示されているのは，再婚経験者46人の内，再婚時に子を有していた女性18人と男性8人の計26人である。

この村における調査結果から，以下のようにまとめることができる。再婚する本人の移動を見ると，村を移動しない①と④の合計は男性で37.5パーセント，女性で66.7パーセントとほぼ逆転しており，再婚の際も男性が移動する妻方居住の傾向が出ている。一方，再婚者の子の

16) 再婚して移住した親から米や金銭の仕送りを得るケースもある。



移動状況を見ると、子が村に残る①と②の合計は再婚者が男性の場合75パーセント、女性の場合83.4パーセントと共に子は村を移動させない割合が高い。つまり、再婚でも親が村を移動しない場合には子そのまま親の新しい配偶者と同居することになり、親がボーン・プオンのいない他の村へ移動する場合には、元の村のボーン・プオン世帯に預けられ、親とは離れ、村のボーン・プオンと暮らす傾向にある。

両親の死亡と再婚による以上2つの移動についてここで簡単にまとめたい。親の死亡後、ボーン・プオンが孤児の養育を代行していることから、親の危機にボーン・プオンが対応し、社会保障的な役割を果たしている。村の高齢者の聞き取りにより、このようなボーン・プオンによる子の受入は内戦以前から行われていたことがわかっている。カンボジアは長年の内戦と民主カンプチア政権期を経たことにより、多くの人の死を招いた。しかし、従来から存在したボーン・プオンによる養育代行という慣習が内戦による子の生活の危機を吸収してきたと考えられる。また、子どもたちは幼少期から頻繁にボーン・プオンの世帯を行き来し、再婚で親が村を出る際には、子を村のボーン・プオンの世帯へ預けるという傾向からも、子は親だけが育てるというよりも、むしろ親の親・キョウダイを始めとしたボーン・プオンのつながりの中で育てられる側面を有している、と考えることが可能である。親が他村へ移動する際、子を村のボーン・プオンに預ける理由を、村の人々は口を揃えて「継母（父）に子がいじめられるから」と言う。<sup>17</sup>つまり、片親とともにボーン・プオンのいない他の村で継母（父）のもとで子が育つよりも、親がいなくともボーン・プオンが多く居住する村に残る方が子にとってより好ましい環境であると考えられている、と捉えることができる。子育ての規範が両親のみに限定されていないため、再婚の際に子の養育を代行できる者が存在する場合には、子を残して再婚者の村へ単身で移住する、ということが自然に行われているのである。

### c. 一時的な移動

筆者が寄留していた世帯の隣家（世帯番号45）には、11歳の男の子（V）がいた。Vはその隣家で、当然のように食事を取り、そこで寝て、朝には水汲みをしていた。しばらくの間、Vが隣家の子だと疑わなかった。しかし、そこはVの祖母の世帯であり、Vの親やキョウダイのいる「本当の」世帯は、そこから200メートルほど離れた別の世帯である、としばらく後になってから知った。Vは4人キョウダイの末っ子で、寡婦（メマーイ：*memay*）である母親（L）が多忙であるため、幼児の頃から、祖母の世帯に預けられていた。自分で歩けるようになってからも、頻繁に祖母の世帯と自分の世帯を行き来し、主な食事、就寝場所は祖母の家であった（図5）。

17) 実際、結婚して独立するまでの間、継母と父親と共に暮らしていた世帯番号403のGは、「継母がとても怖くて、家にいたくなかった。継母の子ができて、その子ばかりを可愛がっていた」と語っていた。なお、実親から離れ、ボーン・プオンに預けられた子からの聞き取りは未調査である。

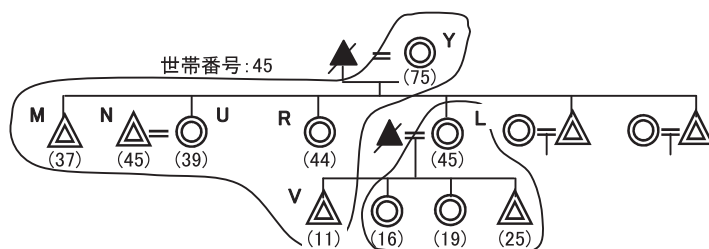


図5 世帯番号45の親族図

出所：筆者作成。

ここで取り上げる一時的移動とは、移動する子はいくまでも実の親の子でありながら、一時的に主な就寝や食事の場所を移動先の世帯へ変える形態である。移動の事例の中で最も多く観測されたのがこのパターンである（表5）。

移動の決定に直接関するのは、出し手である実親と受け手である世帯の夫婦（あるいはいずれか1人）とその間を動く子どもの3者である。子の送出しを希望する実親、あるいは子の受け入れを希望する受入世帯の夫婦（あるいはいずれか1人）が、相手世帯に相談し、双方および移動する本人である子自身が同意すると交渉が成立する。親たちが強要することは少なく、最終決定には移動する子、本人の意思が尊重される。交渉が成立し、子が移動した後でも、いつでも子が「家に帰りたい」と言えば、実親世帯へ戻ることができる傾向にあり、非常に柔軟な性格を有している。誰を移動させるのか、誰を受入れるかは、それぞれの相性や選好によって決定される。また、特に村内の移動では子は自由に親の家と移動先の家とを行き来することができる。

この移動は1事例を除いてすべてボーン・プオンの世帯間で行われている。全31事例の内、約半数の15事例が村内での移動である。まずは、子の移動がどのようなボーン・プオンの間で行われているのか、両世帯の関係を確認したい。親子関係であるものが9事例（29パーセント）、キョウダイ関係であるものが15事例（48.4パーセント）、オジオバ／甥姪関係が3事例（9.7パーセント）、その他のボーン・プオン、離婚した前夫、他人、不明がそれぞれ1事例（3.2パーセント）となっている。つまり、親子、キョウダイ間での移動が77.4パーセントを占め、多くが非常に近いボーン・プオンの間で行われている。

移動期間は、すでに移動が終了しているもので確認すると、最も短いケースで1年、最も長いケースで11年であり、平均4.9年、最頻値が5年である。移動開始年齢は0歳から17歳で平均10.1歳、最頻値は10歳、12歳、13歳の3つが同率である。移動終了年齢は3歳から24歳で平均14.7歳、最頻値は14歳である。また、同表で子の移動当時に各世帯に残っていた実子の数を比較してみると、概して受入世帯は少なく、送出世帯は多い。平均で比較すると、受入世帯で1.5人、送出世帯で4.8人となっている。つまり、子の多い世帯から少ない世帯へ移動

表 5 一時的な移動

送出世帯	受入世帯	性別	送出者から みた受入者	子の年齢	移動期間	送出世帯の 子の数	受入世帯の 子の数	移動理由	就学状況	就労状況	送出世帯の 一人当たり 所得	受入世帯の 一人当たり 所得
No.22	No.12	男	夫の姉妹	0歳～(11歳)	(11年+)	4人 (男×3 女×1)	0人	扶養支援	就学	非就労	67.5	114.2
No.142	No.90	男	妻の妹	11歳～(13歳)	(2年+)	5人 (男×4 女×1)	1人 (男×1)	扶養支援	就学	自営業 手伝い	107.7	113.0
No.88	No.103	男	夫の姉	10歳～(19歳)	(9年+)	6人 (男×4 女×2)	1人 (女×1)	扶養支援/ 労働力不足	就学	非就労	86.7	132.0
No.108	No.111	男	夫の親	13歳～(18歳)	(5年+)	7人 (男×4 女×3)	2人 (女×2)	扶養支援	就学	非就労	32.4	164.4
No.74	No.153	男	夫の妹	10歳～(16歳)	(6年+)	3人 (男×1 女×2)	2人 (女×2)	扶養支援	就学	非就労	56.6	62.6
No.14	No.176	男	妻の妹	11歳～(13歳)	(2年+)	2人 (男×2)	1人 (男×1)	扶養支援	就学	非就労	50.6	123.8
No.102	No.170	女	妻の親	5歳～(14歳)	(9年+)	5人 (男×1 女×4)	0人	移動する子 本人の希望	就学	非就労	156.3	112.0
No.86	No.45	男	妻の親	0歳～(11歳)	(11年+)	4人 (男×2 女×2)	0人	扶養支援	就学	非就労	82.2	155.7
No.193	No.32	女	妻の親	0歳～3歳	3年	1人 (女×1)	3人 (男×1 女×2)	扶養支援	—	—	—	—
No.167	No.33	男	妻の姉	3歳～6歳	3年	8人 (男×5 女×3)	2人 (男×1 女×1)	扶養支援	—	—	—	—
No.37	No.52	男	妻の親	11歳～14歳	3年	3人 (男×2 女×1)	0人	扶養支援/ 父のDV	—	—	—	—
No.92	No.55	女	妻の姉	10歳～14歳	4年	5人 (男×3 女×2)	0人	扶養支援/ 労働力不足	—	—	—	—
No.28	No.24	男	妻の姉	17歳～24歳	7年	5人 (男×3 女×2)	0人	扶養支援/ 労働力不足	—	—	—	—
No.181	No.35	男	妻の父の いとこ(女)	6歳～8歳	2年	5人 (男×2 女×3)	—	扶養支援	—	—	—	—
—	No.63	女	妻のオバ	10歳～15歳	5年	—	1人 (男×1)	扶養支援	—	—	—	—
No.60	村外	女	妻の姉	10歳～20歳	10年	6人 (男×3 女×3)	—	扶養支援	—	—	—	—

表5 (続き)

送出世帯	受入世帯	性別	送出处から みた受入者	子の年齢	移動期間	送出世帯の 子の数	受入世帯の 子の数	移動理由	就学状況	就労状況	送出世帯の 一人当たり 所得	受入世帯の 一人当たり 所得
No.70	村外	女	離婚した夫	11歳~15歳	4年	3人 (男×1 女×2)	—	扶養支援	—	—	—	—
No.72	村外	男	夫の妹	12歳~17歳	5年	8人 (男×3 女×5)	—	扶養支援	—	—	—	—
No.119	村外	女	夫の妹	9歳~20歳	11年	5人 (男×3 女×2)	—	扶養支援	—	—	—	—
No.169	村外	女	夫の妹	13歳~18歳	5年	6人 (男×3 女×3)	—	扶養支援	—	—	—	—
No.196	村外	男	—	—	10年	6人 (男×3 女×3)	—	扶養支援	—	—	—	—
村外	No.17	男	妻のオジ	13歳~14歳	1年	—	—	扶養支援	—	—	—	—
村外	No.18	男	妻のオジ	12歳~16歳	4年	—	4人 (男×1 女×3)	離婚・ 扶養支援	—	—	—	—
村外	No.76	男	夫の弟	12歳~17歳	5年	—	3人 (男×1 女×2)	離婚・ 扶養支援	—	—	—	—
村外	No.116	女	妻の姉	13歳~14歳	1年	—	2人 (男×2)	扶養支援/ 労働力不足	—	—	—	—
村外	No.125	女	夫の姪	17歳~(18歳)	(1年+)	—	1人 (男×1)	扶養支援/ 労働力不足	—	—	—	—
村外	No.151	男	妻の親	12歳~(13歳)	(1年+)	—	2人 (男×1 女×1)	扶養支援	—	—	—	—
村外	No.160	男	夫の親	1歳~(5歳)	(4年)	3人 (男×1 女×2)	2人 (男×1 女×1)	扶養支援	—	—	—	—
村外	No.26	男	妻の親	13歳~(15歳)	(2年+)	—	0人	労働力不足	—	—	—	—
村外	No.60	男	妻の姉	4歳~(4歳)	(7カ月+)	—	0人	離婚・ 扶養支援	—	—	—	—
村外	No.218	男	夫の親	4歳~(4歳)	(7カ月+)	—	2人 (男×2)	離婚・ 扶養支援	—	—	—	—
村外	No.218	男	他人	20歳~(21歳)	(1年+)	—	8人 (男×6 女×2)	扶養支援	—	—	—	—

出所：筆者調査による。

注1：単位は万リエル (1USD≒4,000リエル)。一人当たり年間所得とは、世帯全体の現金収入、米の収穫による利益分 (自家消費分を含む) の現金換算を足したものと、自家消費分の野菜や果物、自家消費用に獲った魚の現金換算 (概算)、他世帯からの金銭支援、米支援の現金換算、これらすべての総計を世帯人数で割った値。

が行われる傾向がある。

子を預けたり預かったりする理由は様々である。とはいえ、31事例中、29事例、つまり90パーセント以上の世帯で「チュオイ・チェンチャム：*chuoy chenhchoem*」という全く同じ言葉での回答が得られた。「チュオイ」とは、「助ける」「手伝う」という意味を持つ動詞であり、「チェンチャム」というのは、「養う」「育てる」という意味を持つ動詞である〔坂本 1988: 113, 145〕。つまり「チュオイ・チェンチャム」とは、「(子を) 養うのを助ける」という意味であり、送出側の世帯が貧困であり、子に十分な食事を与えられない、教育を続けさせられない、あるいは親が多忙で子の面倒が見られない場合等に、子の養育を助けることを目的に、子が他の世帯へ移動しているのである。その他には、子が日常の雑用を行える年齢に達しているケースでは、「家事を手伝ってくれる女の子がいない」「男手が足りない」「留守番が必要」「おばあちゃんの話し相手になり、面倒を見てくれる子がいない」といった受入側の雑用のための労働力不足が、その理由として6事例（19.4パーセント）で挙げられている。

表5の太枠部分は、調査時点に村内で移動が成立している事例を示した。この8事例で移動先での子の就学、就労状況を確認すると、すべての子が就学していることがわかる。就労状況では、直接、生産活動に関っているのは1例のみである。つまり、生産活動の労働力として子が移動しているわけではない、と言える。

また双方の世帯の一人当たり所得は、1事例を除いて、送出世帯より受入世帯の方が高いことがわかる。移動した子が主に日常の雑用のための労働力として受入世帯に貢献しているとはいえ、それが大きく所得に影響するものとは考えにくい。また、受入世帯は移動してきた子を受入れたことにより食費等の養育費が増加していることは容易に推測でき、子の受入れがなければ一人当たり所得がもう少し高くなる。ここに出された一人当たり所得の値から、受入世帯は概して送出世帯より経済的余裕があると言って良い。ボーン・プオーンの中で比較的所得の低い世帯から所得の高い世帯へ子が移動しているのである。ほとんどの世帯で「養育を助ける」ことが、子の移動の理由とされていたが、ボーン・プオーンの世帯の中で、比較的経済的に余裕のある世帯が、比較的困窮している世帯の子の扶養を一時的に肩代わりしている、と言えよう。

Vの事例を見ると、Vの母親(L)の世帯はLと未婚の子3人で形成されている(図5)。子3人の内、女子2人は就学中であり、主な就労者はL本人と息子の2人である。Lは0.8ヘクタールの水田を有し、稲作および野菜栽培の農業を主な生業とし、農繁期には娘や息子も農業を手伝う。息子は土木建築業の日雇い労働に従事している。夫がおらず、子の一部が未だ就学中であることも加え、1人当りの年間所得は82.2万リエルと村の平均所得124.9万リエルの3分の2程度である。一方、Vが居住する祖母(Y)の世帯は、同居人数はVを含めて6人であるが、V以外のすべてが就労している。Yは0.82ヘクタールの水田を有し、未婚の娘Rと息子Mはともに稲作に従事している。また、娘Uとその夫Nはそれぞれ小学校と中学校の教師であり、固

定給を得ている。祖母Vの世帯は、被扶養者がV1人であることから、1人当りの年間所得は155.7万リエルと村の平均よりも25パーセントほど高い。Vの父親はVが生まれて4日目に病気で死亡している。Vが幼少であった時期のLの世帯は、今よりも生活が貧窮していた。そのため、子を養育するための労働力にも、収入にも比較的余裕があるYの世帯へVが移動した、と理解できる。

世帯番号108の世帯は夫の親世帯（世帯番号111）に長男を5年ほど前から預けている。送出国世帯は2歳から18歳までの7人の子を持ち、2歳と5歳の子を除きすべて就学中である。農地はなく、夫婦で湖での漁業を営んでいる。一人当たり年間所得は32.4万リエルと村の平均よりも74パーセントも低く、夫の賭博癖も重なり生活は貧窮している。一方、受入世帯である夫の親の世帯では、夫婦とその娘夫婦1組と、未婚の娘1人が同居している。数年前に不作為が続いたため、農地はすべて売却した。夫は自営でカヌー製造に従事。妻は家事の一切を行う主婦である。娘2人はカンボジアシルクの会社で就労している。娘婿は地元の市場で金の細工師をしている。夫と娘2人、娘婿の4人の収入で比較的安定的な生活を営んでおり、一人当たり年間所得は164.4万リエルと村の平均と比べても31.6パーセント高い。受入世帯である親世帯は特に男手が必要であるというわけではないが、息子世帯に子が多く養育の負担が大きいいため、子を一人預かっている。親世帯から息子世帯までは50メートルほどしか離れておらず、移動した子は2つの世帯を行き来している。

また、世帯番号103は息子がすべて結婚し他出してしまい、水汲みや牛の世話などを行う男の子がいなくなったため、6人の子を有する夫の姉世帯に願い出て、息子1人に来てもらうことになった。移動した子は、移動先の世帯で主に寝食するものの、移動先から100メートルほど離れた実親世帯とも行き来し、親の家で食事を取ることも多い。

表5の世帯番号102は、一時的な子の移動の中で例外的な性格を有している。両世帯の所得を把握している太枠内の事例の中で唯一、受入世帯の所得が送出国世帯よりも低い。送出国世帯は夫婦が共働きで家を空ける時間が長いいため、子を妻の母の世帯に預けている。母は夫に先立たれ一人暮らしで、以前は行商を行っていたが年齢を理由に行商へ出る回数を減らしており、行商からのわずかな収入とシエムリアップ中心部のゲストハウスで就労している未婚の娘からの仕送りで生活している。送出国世帯の夫婦は、幼い子を母に預け、母と預けている子の食糧を毎日、母に渡し、半ば娘夫婦が母を扶養している形になっている。この事例は、子を預かった世帯が金銭的な負担を含んだ養育支援をする、という他の事例とは異なる。しかし、多忙な夫婦が妻の母親に子を預け、その代わりに、老齢の母親を扶養するという親子間の相互扶助が行われている。子の移動を介したボーン・プーン間の相互扶助という点では、他の移動と同様の機能を有しているのである。

一時的な子の移動にも様々なパターンがあるものの、その傾向と機能を次のようにまとめる

ことができる。移動する子は10歳前後で就学児童である。そして、移動期間は5年前後の短期的移動である。また、所得の低い世帯から高い世帯へ、子の多い世帯から少ない世帯へ移動が行われる傾向がある。以上の傾向から、一時的な子の移動は、ボーン・プオン内における、①所得の高い世帯から低い世帯への一時的な所得の再分配、②世帯間の雑務労働力の調整、そして③移動した子の就学の継続、を実現していると言えるであろう。

### (3) 部分移転型移動の成立

Kim [2001] は、農村における親族の互助関係の基盤は、親族のメンバーが他の親族の経済的状况が改善するよう支援し、幸せを確保する義務を持っていることである、と述べている [ibid.: 58]。

T村では、キョウダイがおらず、子も息子が1人いるだけという世帯番号43の女性のことを、誰もが「彼女はキョウダイがないし、子どもも1人しかいないから本当にかわいそう」と言う。その理由を、病気になっても生活に困窮しても、誰にも助けを求められないからだ、と説明する。ボーン・プオンの中でも、特に親子・キョウダイは「助け合える (チュオイ・クニア・バーン: *chuoy knia ban*)」仲であり、気兼ねなく当然のこととしてチュオイを求めることができる。部分移転型の移動の事例を見ても、移動が行われる範囲は主に親子・キョウダイであり、移動先、移動元双方の世帯で、その主な理由は「チュオイ・チェンチャム=養育を助ける」ためだと述べられ、「チュオイ=支援」であることが相互に認識されている。それは、Kimが指摘するように、ボーン・プオン内、特に親子・キョウダイ間において互いの生活をより良い状況に維持できるよう助け合うことが当然であるという認識のもとに、子の移動が成立しているのであろう。

しかし村民の本音を覗くと、ボーン・プオン内における関係は、「チュオイ=支援」であると認識されている一方で、互助的な側面も垣間見える。つまり、一方的な支援で終わるのではなく、将来、支援していた者が何らかの困難に直面した場合には支援が返されるという期待が抱かれる。筆者の調査で、すでに老齢に差し掛かった世帯番号24の未婚姉妹DとEは、姉Bの息子Fを5歳頃から世話をするようになり、17歳から結婚して独立するまでの7年間は自宅に引き取っていた (図6)。

Fは高校を卒業した後に結婚し、妻方の村で独立した世帯を形成している。しかし、Fから、高齢になったDとEに何の支援も行われていない。姉妹は、「あれだけ世話をしてやったのに、家を出て行ってしまった後に、何の支援もないんだよ」と不平をもらしていた。

村の人々は高齢になると、子や孫の世代のボーン・プオンや親しい人々から金銭などの支援を得るようになる。特に新年を迎えるチョール・チュナム (*chaul chnam*) や故人の供養を行う仏教儀礼プチュム・バン (*phchum ben*) の時期には、金銭や衣類、日用品などを高齢者に贈

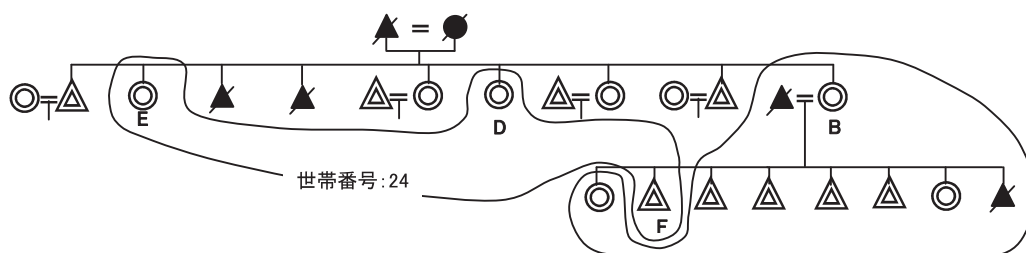


図6 世帯番号24の親族図

出所：筆者作成。

注：姉の息子Fを引き取っていた時の世帯構成を示す。

る慣習がある。<sup>18)</sup> チョール・チュナムとプチュム・バンにおける金銭の授受をここで参考までに見てみたい。子や孫などから2006年のチョール・チュナムとプチュム・バンに金銭を受取った高齢者がいる世帯は79世帯ある。その1世帯当りの受取り金額の総額は、最も少ない世帯で6,000リエル、最も多い世帯では123万リエルに登り、世帯の年間収入の最小で0.2パーセント、最大で55パーセントに及ぶ。

ここでは実際、養育代行をした子から、どれだけ支援が高齢になった代親に行われているかを示すデータはない。また、このような不満をもらす人もいれば一方で、「小さい頃に育ててやっても、大きくなって親のところに戻れば、親を助けるだけ」と扶養した子からの見返りを否定する村民もいる。将来の見返りが子を預かる目的ではなく、すべての人がそのような期待を持つわけではない。しかし、扶養支援を行うことは将来より多くの支援が返される期待につながり、またボン・プオンの子に、より高い学歴を与えることは、将来その子がより良い仕事を得て多くの見返りをもたらすかもしれない、と考える人の存在も否定できない。

つまり、親子・キョウダイであるから助け合うのは当然であり、子という大切な財産により良い環境を与えるべき、という共有された規範のもと、長期的な意味での互助関係への期待にも支えられ、子の部分移転型移動が成立している、と言えるであろう。

#### 4. 養育責任を伴わない移動

##### (1) 就学・職業訓練のための居候

T村内には小学校があり、村から自転車で10分程度のところに中学校と高校がある。街からさらに遠く離れた農村には、いまだ中学や高校がない地域もある。それらの地域で中学や高校に通学するには、学校のある地域のボン・プオンや知人の世帯に子を預けなければならない。そのため、T村では多くの受入事例が観察されている(表6)。また、仕立屋やオートバ

18) チョール・チュナムとはカンボジアの正月であり、4月の中旬に新年を迎える。また、プチュム・バンとは10月の満月の日から15日間に渡って行われる故人供養のための仏教儀礼である。



表6 就学・職業訓練のための移動

送出世帯	受入世帯	性別	送出者から みた受入者	子の年齢	移動期間	送出世帯の 子の数	受入世帯の 子の数	学校・職種
No. 33	村外	女	遠いボーン・ プオーン	18歳～20歳	2年	3人 (男×1 女×2)	—	高校
No. 121	村外	女	夫の姪	18歳～20歳	2年	3人 (男×2 女×1)	—	仕立屋
村外	No. 1	男女	他人	18歳～(18歳) 22歳～(22歳)	(0年+) (0年+)	—	6人 (男×2 女×4)	高校 高校
村外	No. 16	男 男 男 女	いとこ	— — — —	7年 3年 2年 3年	—	4人 (男×1 女×3)	中学～高校 高校 高校 高校
村外	No. 41	男	遠いボーン・ プオーン	19歳～(20歳)	(1年+)	—	3人 (男×2 女×1)	高校
村外	No. 41	男	妻の弟	16歳～18歳	2年	—	—	中学
村外	No. 110	男 男	他人	17歳～(18歳) 18歳～(20歳)	(1年+) (2年+)	—	0人	高校 高校
村外	No. 119	女 女	他人	— —	3年 3年	—	4人 (男×3 女×1)	高校 高校
村外	No. 121	男 男 男 男 男	他人	— — — — —	4年 4年 4年 4年 4年	—	5人 (男×2 女×3)	中学～高校 中学～高校 中学～高校 中学～高校 中学～高校
村外	No. 171	女	遠いボーン・ プオーン	21歳～(21歳)	(0年+)	—	0人	高校
村外	No. 214	男 男	娘	20歳～(20歳) 18歳～(18歳)	(0年+) (0年+)	—	2人 (男×2)	バイク修理 バイク修理
村外	No. 96	女	夫の姉	16歳～(17歳)	(1年+)	—	0人	高校
村外	No. 154	女	他人	18歳～(21歳)	(3年+)	—	0人	高校
村外	No. 155	男 男 女	夫の姪	17歳～(19歳) 14歳～(15歳) 15歳～(18歳)	(2年+) (1年+) (3年+)	—	4人 (男×4)	高校 高校 高校
村外	No. 172	女	夫の姉	5歳～(21歳)	(16年+)	—	4人 (男×3 女×1)	小学～高校

出所：筆者調査による。

イの修理、散髪などの技術職は、技術習得のために技術者に弟子入りをするところがある。多くの場合、技術指導料は「習得するまでの指導、すべてでいくら」と決められており、訓練期間は定められていない。技術を全て習得するまでの数カ月から数年間、現場で見習いとして無給で働きながら技術を学ぶ。訓練を受ける場が村から遠く離れている場合には、その期間中、家を借りるか、ボーン・プオーンや知人世帯で居候する。また、T村から村外への移動の事例は少なく、都市部での高校進学のための移動が1事例と首都での職業訓練のための移動が1事例

表7 就労のための移動

送出世帯	受入世帯	性別	送出者から みた受入者	子の年齢	移動期間	職種
No. 38	村外 村外	女 女	妻のいとこ	18歳～(20歳) 17歳～(17歳)	(2年+) (0年+)	子守 家政婦
No. 73	村外	女	妻の姉	17歳～(23歳)	(6年+)	ゲストハウス
No. 218	村外	女	娘	17歳～(21歳)	(4年+)	食品加工販売
No. 72	村外	女	娘	18歳～(26歳)	(8年+)	調味料小売
村外	No. 111	男	義理の息子の親	19歳～(22歳)	(3年+)	電話修理

出所：筆者調査による。

あるのみだった。

この移動の場合は、就学に係る費用、衣服等その他生活用品と主食である米は親元が負担し、食事の際の副食、寝床は受入世帯から供給され、その見返りとして移動した子は受入世帯の日常の雑用を手伝う。移動世帯間の関係を見ると、ボーン・プオンが15事例中10事例で、その内訳は、親子が1事例、キョウダイが3事例、甥姪／オジオバが2事例、イトコが1事例、回答者自身もどのようなボーン・プオンの関係にあるか把握していない「遠いボーン・プオン」が3事例となっている。また、ボーン・プオン以外の知人や知人からの紹介が5事例(33.3パーセント)となっており、親子キョウダイといった近いボーン・プオンに限らず、遠いボーン・プオン間やボーン・プオン以外の者同士でも行われる。

## (2) 就労を目的とした他世帯への移動

次に挙げるのは就労を目的とした他世帯への移動である(表7)。20歳以下の者の出稼ぎでも、借家や就労先に住み込みで働いている場合はここに含めていない。調査で見られたのは主にT村から都市部への移動であり、すべてボーン・プオンの世帯間で行われていた。具体的には、親子が2事例、キョウダイ、イトコ、その他のボーン・プオンがそれぞれ1事例となっている。

就労内容はT村から村外へ移動した例で、移動先の世帯が営む自営業での就労が3例、移動先の世帯でのケア労働が1例(2人)となっている。移動している子はすべて女性であり、これは娘を出稼ぎに出す場合には、借家住まいや他人の家に住まわせることに息子よりも不安があるためである。また、一般的にカンボジアの自営業者は雇用者を探す場合、他人よりも信頼のおけるボーン・プオンから探す傾向にあり、受入世帯にもボーン・プオンを雇用することに信用という一定の利益がもたらされている。就労に対しては当然ながら賃金が支払われ、余裕がある場合には親への送金が行われている。

## 5. 移動が行われるボーン・プオンの範囲とその特徴

すべての子の移動がどのようなボーン・プオンの間で行われているのかを再度整理してみたい。6つの移動の内、他世帯の子を受入れた世帯が、その子の養育責任を伴う4つの移動、「養子」「両親の死亡」「親の再婚」「一時的な移動」の合計53事例を総合して見ると、キョウダイが最も多く23事例（43.4パーセント）、次いで親子が17事例（32.1パーセント）、そして、オジオバ／甥姪が5事例（9.4パーセント）、イトコが1事例（1.9パーセント）、その他のボーン・プオンが3事例（5.7パーセント）、離婚した夫が1事例（1.9パーセント）、ボーン・プオン以外が2事例（3.8パーセント）、不明が1事例（1.9パーセント）である。つまり親子およびキョウダイ関係が全体の75.5パーセントを占め、移動の大部分が、それぞれが結婚する以前に同一のクルオサーを形成していた者の範囲で行われていることがわかる。

一方、受入れた子の養育責任を負わない残りの2つの移動「就学のための居候」「就労のための移動」では、その範囲が拡大される。両者の合計20事例を見ると、親子およびキョウダイ関係は7事例（35パーセント）にすぎず、オジオバ／甥姪、イトコがそれぞれ2事例（10パーセント）、それ以外のボーン・プオンが4事例（20パーセント）、他人が5事例（25パーセント）と、親子・キョウダイ以外のボーン・プオンやボーン・プオン以外の世帯への関係の広がりが見られる。

つまり、養育責任を伴う支援的側面の強い移動は、親子・キョウダイを中心とした極めて近いボーン・プオン間で行われ、養育負担を伴わず、支援的側面の弱い移動ではその範囲がその他のボーン・プオンやボーン・プオン以外にも拡大される傾向にある。

## V 結 語

子どもたちは幼少期からボーン・プオンの世帯を行き来しながら育っていく。親が多忙であればボーン・プオンに預けられ、両親が死亡すればボーン・プオンがその子を引き取る。親が再婚し、再婚者の村へ移住する場合には元の村のボーン・プオンがその子を預かる。また、親の生存や居住状態に変化がない場合でも、数年に渡ってボーン・プオンの世帯へ一時的に移動することがある。それらの移動は主に親子・キョウダイといった非常に近いボーン・プオンの間で行われていた。一方、養育責任を伴わない就学や就労のための移動では、親子・キョウダイ以外のボーン・プオンやボーン・プオン以外の世帯間でも行われていた。より支援的側面の強い移動においてボーン・プオンが重要な役割を果たしているのである。それらの分析から「子の移動」という現象が、相互扶助的側面を有していることは明らかであった。その機能は以下のようにまとめることができる。

親の危機に対してボーン・プオンが養育を代行し、社会保障的な役割を担っている。そし

て、所得の低い世帯から高い世帯へ子が一時的に移動していることから、ボーン・プオン間の所得の一時的な再分配と扶養負担の調整の機能を持っている。また、移動した子が経済活動を担う労働力としての役割を果たすことはほとんどないものの、日常の雑務、家事を補助する子の不足や話し相手が欲しいという引き取り側の理由から、子が移動するケースもあった。そのため、日常の雑用のための労働力の分配、調整機能も有している。

これら子の移動という現象を詳細に見ていくと、子は実親のみが育てるのではなく、ボーン・プオンが扶養の規範を共有し、ボーン・プオンのつながりの中で育てられるという側面を有していると言える。子というボーン・プオンの「財産」をより良く養育することにより、ボーン・プオンのメンバーの生活を維持することにもつながっているのである。子どもたちをより良く養育することに高い優先順位が置かれ、カネやモノを移動させるのではなく、子自身を移動させることにより、より確実に直接的な支援が可能となっているのである。また、多くの事例が観察された養子以外の部分移転型移動では、相続、親子関係上の地位に影響がないため、危機や変化に対して柔軟な対応が可能となる。そして、あくまでも実親の子としての移動であるため、無理な関係の強制が少なく、移動する本人である子や実親、代親にとっての精神的負担が少ない。つまり、柔軟性・迅速性が有り、移動に関る人々の精神的負担が少なく、かつ経済的な相互扶助として対応が可能なのである。このような理由から、ボーン・プオンの世帯間を子が頻繁に移動することが可能となり、相互扶助としてより大きな機能を果たしていると考えられる。

冒頭で、カンボジアの農村社会における相互扶助機能は弱く、農民は個人主義的だと言われていると述べた。しかし、調査村ではボーン・プオンの間で子を世帯から世帯へ移動させることにより「チュオイ＝支援」が行われていた。ボーン・プオン内における相互扶助的關係は、独立した世帯間で金品や食糧、労働力支援などの形のみによって成立するのではなく、世帯間を子が移動し、その世帯の一員となることによっても取り結ばれているのである。そのため、その実態が外からは見えにくく、農村の互助機能は弱く、農民は個人主義的だという認識を生じさせる1つの原因となっているとも考えられる。可視的な制度やカネやモノの動きだけが相互扶助関係を与えているのではなく、特別な呼び名もなく、ごく普通の暮らしの中で行われる慣習が人々の生活の支えとなっていることを示していると言えよう。

そのような非常に見えにくい「子の世帯間の移動」は、世帯を単位とし、あらかじめ用意された質問票を用いた調査では決して焦点が当てられることのない事象である。例え調査の過程で世帯を特定できない子どもの存在に気付いたとしても、世帯を単位とした分析には障害となり、どこか1つの世帯へ固定させ、「移動している」という事実を切り捨てることにより、分析の準備が整うことになる。それが、カンボジア研究に限らず農村の家計や経済を扱った研究の蓄積の中に、子の世帯間の移動に焦点を当てた研究が見当たらない1つの所以と考えられる。

人々の生活は世帯という単位で完結しているわけではない。そのため、世帯のみを経済単位とする分析だけで、人々の生活を知ることは不十分である。また、子の世帯間の移動という現象により、ボーン・プオン内の人々によって獲得された所得は自発的に平準化される側面を有しており、農村の人々による広義の経済活動の1つであるとも考えられる。

調査村で観察された子の移動という現象がカンボジア全体においてどれだけ一般性を有しているのかは、ここでは論じない。しかし、他州の状況を知る人々からの報告によると、他地域でも同様の慣行が行われている可能性は高い。また、他の東南アジア諸地域においても、柔軟な親族構造がこのような子の移動という現象を生み出している可能性は否定できない。今後の課題として、カンボジア国内外の他地域における調査、検証により、子の世帯間移動の相互扶助機能についての議論を深め、その特殊性、一般性を明らかにしていくことが残された。

#### 引用・参考文献

- 天川直子(編). 2004. 『カンボジア新時代』千葉: 日本貿易振興会アジア経済研究所.
- Brady, Ivan. 1976. Problem of Description and Explanation in the Study of Adoption. In *Transactions in Kinship: Adoption and Fosterage in Oceania*, edited by Ivan Brady, pp. 3-27. Honolulu: The University of Hawaii.
- Cambodia, Ministry of Tourism. 2007. *Tourism Statistics Annual Report 2006*. Phnom Penh: Statistics & Tourism Information Department, Ministry of Tourism.
- Cambodia, National Institute of Statistics. 2007. *Kingdom of Cambodia Statistical Yearbook 2006*. Phnom Penh: Ministry of Planning.
- Cohen, A. 1969. *Custom and Politics in Urban Africa: A Study of Hausa Migrants in Yoruba Town*. London: Routledge & Kegan Paul.
- デルヴェール, J. 2002. 『カンボジアの農民——自然・社会・文化』石澤良昭(監修)・及川浩吉(訳). 東京: 風響社. (原著 Delvert, Jean. *Le Paysan Cambodgien*. Paris: Mouton. 1958.)
- Ebihara, May. 1968. *Svay: A Khmer Village in Cambodia*. Ph.D. thesis presented to Department of Anthropology, Columbia University.
- Economic Institute of Cambodia. 2007. *Cambodia Economic Watch: April 2007*. Phnom Penh: Economic Institute of Cambodia.
- Fonseca, C. 1986. Orphanages, Foundlings, and Foster Mothers: The System of Child Circulation in a Brazilian Squatter Settlement. *Anthropological Quarterly* 59(1): 15-27.
- Frings, Viviane. 1994. Cambodia After Decollectivization (1989-1992). *Journal of Contemporary Asia* 24(1): 50-66.
- Goody, Jack. 1969. Adoption in Cross-Cultural Perspective. *Comparative Studies in Society and History* 11(1): 55-78.
- 廣畑伸雄. 2004. 『カンボジア経済入門——市場経済化と貧困削減』東京: 日本評論社.
- Kim, Sedara. 2001. Reciprocity: Informal Patterns of Social Interactions in a Cambodian Village Near Angkor Park. Master's thesis presented to Department of Anthropology, Northern Illinois University.
- 小林 知. 2004. 「カンボジア・トンレサップ湖東岸地域農村における生業活動と生計の現状——コンボントム州コンボンスヴァーイ郡サンコー区的事例」『カンボジア新時代』天川直子(編), 275-325 ページ所収. 日本貿易振興会アジア経済研究所.
- Ledgerwood, Judy. 1998. Rural Development in Cambodia: The View from the Village. In *Cambodia and the International Community: The Quest for Peace, Development, and Democracy*, edited by Frederick Z. Brown and David Timberman, pp. 127-147. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- メイヤサー, C. 1977. 『家族制共同体の理論——経済人類学の課題』川田順造・原口武彦(訳). 東京: 筑摩書房. (原著 Meillassoux, Claude. *Femmes, Greniers et Capitaux*. Paris: F. Maspero. 1975.)

- McAndrew, John P. 1998. *Interdependence in Household: Livelihood Strategies in Two Cambodian Villages*. Phnom Penh: Cambodia Development Resource Institute.
- 水野浩一. 1975. 「稲作農村の社会組織」『タイ国——一つの稲作社会』石井米雄（編），46–82 ページ所収. 創文社.
- 長坂 格. 2001. 「故郷で養育される移住者の子供達——フィリピンからイタリアへの移住における家族ネットワーク」『民族学研究』66(1): 26–48.
- 日本貿易振興機構アジア経済研究所. アジア動向データベース <http://d-arch.ide.go.jp/browse/html/BASE/0000202NEW.html> (2009年3月5日閲覧)
- Ovesen, Jan *et al.* 1996. *When Every Household in an Island: Social Organization and Power Structures in Rural Cambodia*. Stockholm: Department of cultural Anthropology, Uppsala University and Sida.
- Payne-Price, A. 1981/82. Etic Variations on Fosterage and Adoption. *Anthropological Quarterly* 54–55: 134–145.
- Rynkiewich, Michael A. 1976. Adoption and Land Tenure among Arno Marshallese. In *Transactions in Kinship: Adoption and Fosterage in Oceania*, edited by Ivan Brady, pp. 93–119. Honolulu: The University of Hawaii.
- 坂本恭章. 1988. 『カンボジア語辞典』東京：大学書林.
- Sarathi, Acharya; Sedara Kim; Sotharith Chap; and Yady Meach 2003. *Off-farm and Non-farm Employment: A Perspective on Job Creation in Cambodia*. Phnom Penh: Cambodia Development Resource Institute.
- 佐藤奈穂. 2004. 「農村における女性世帯に対する親族と共同体の役割——カンボジア シェムリアップ州タートック村を事例として」『龍谷大学経済学論集 国際学特集』43(5): 53–72.
- . 2005. 「女性世帯主世帯の世帯構成と就業選択——カンボジア・シェムリアップ州タートック村を事例として」『アジア経済』46(5): 19–43.
- 高橋美和. 2001. 「カンボジア稲作農村における家族・親族の構造と再建——タケオ州の事例」『カンボジアの復興・開発』天川直子（編），213–274 ページ所収. 日本貿易振興会アジア経済研究所.
- 谷川 茂. 1998. 「カンボジア北西部の集落（1）——北スラ・スラン集落における稲作農家の共同関係」『上智アジア学』16: 123–150.
- 田坂敏雄. 1991. 『タイ農民層分解の研究』東京：御茶ノ水書房.
- 坪内良博. 1972. 「東海岸マレー農民における結婚と離婚」『東南アジア研究』10(3): 390–408.
- 坪内良博；前田成文. 1977. 『核家族再考』東京：弘文堂.
- Young, James P. 1980. *Migration and Education in the Philippines: An Anthropological Study of an Ilocano Community*. Ph.D. thesis presented to the School of Education and the Committee on Graduate Studies of Stanford University.